新宗連スローガン
信教の自由を守ろう
信仰心を広めよう
宗教協力を進めよう
世界の平和に貢献しよう

新宗教新聞

2018年（平成30年）
1月1日
第1097号

発行所
新宗教新聞
〒151－0053
東京都渋谷区代々木5丁目57番10号
電話（03）3468－5588（代表）
大阪事務所 〒550－0006 大阪市西区
江之子島1丁目8番21号111
電話（06）6443－7178

年頭所感

すべてのいのちを尊ぶ世界実現へ
スローガンを旗印に活動

――新日本宗教団体連合会　理事長　保積秀胤

さて、昨年の新日本宗教団体連合会（新宗連）の主な活動を振り返りますと、5月23、24日に熊本県で「第4回新生復興祈念集会」を開催いたし、犠牲となられた方々の慰霊・鎮魂と併せて、被災地の速やかなる復興をお祈り申し上げました。本年も「第5回新生復興祈念集会」を、5月に岩手県釜石市で開催いたすべく準備を進めております。

平成30年の新玉の年を皆さまと共にお迎えできますこと、心よりお慶び申し上げます。

本年は、日本が近代国家へと歩み出した明治維新から150年を迎え、来春には天皇陛下のご退位と皇太子さまのご即位、そして2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催と我が国にとって慶事が続きます。

その一方で、無辜（むこ）の人を殺（あや）める殺伐とした事件や、倫理観が問われる政財界での不祥事、予断を許さぬ国際情勢の緊張が続いております。こうした世相に、私たち宗教者は平和と心の安寧を祈り、信仰を広めるとの使命があることをあらためて悟證（ごしょう）するものです。

重点課題を掲げ取り組み
憲法改正「国民投票」理解へ学習会展開

本年3月には東日本大震災から7年となりますが、復興に際しては、未だにさまざまな課題が残っております。大規模な自然災害も年が経つにつれ、人々の記憶から薄れ、風化していくことが懸念されます。私たち宗教者は、悲しみや苦難を乗り越え、懸命に努力されている方々を決して忘れることなく、人々の悲嘆に寄り添い、励ましていく存在でありたいと願っております。

≫≫宗教サミット30周年、国内外の宗教者と共に

昨年8月3、4日には比叡山宗教サミット30周年を記念する「世界宗教者平和の祈りの集い」が、京都市の国立国際交流会館と滋賀県大津市の天台宗総本山比叡山延暦寺で開催されました。「今こそ平和のために協調を～分裂と憎悪を乗り越えて」のテーマのもと、海外18カ国24人の諸宗教代表含め約2000人が参加しました。新宗連は主催団体の日本宗教代表者会議に参画し、多くの加盟教団代表の方々にご協力をいただきました。あらためて感謝申し上げる次第です。

集いで発表いたしました「比叡山メッセージ2017」では、忍耐強い対話と他者の存在を受け入れる努力が平和への近道であることが強調されました。30年前、先達の方々が開発や環境、人権という問題に果敢に取り組み、現在は経済格差や貧困、核廃絶、原子力問題などに新たな課題が生じておりますが、私たちは国内外の宗教者の方々と共に、平和実現への願いをさらに高く掲げ、歩み続けてまいりたいと感じた次第です。

また、北朝鮮による拉致問題については早期解決を掲げ、昨年3月15日に「北朝鮮による日本人拉致被害者の即時帰国を求める要望書」と、24教団代表による「署名簿」を安倍晋三首相に直接お渡しし、あらためて被害者即時帰国への取り組みを訴えました。また4月からは全国の総支部・協議会での拉致問題をテーマに「平和学習会」を展開いたしました。今年3月までに8総支部29協議会で開催される予定です。学習会では拉致問題の理解を深めるとともに、被害者の一日も早い帰国を願う祈りが捧げ続けられております。

≫≫信仰心尊重する社会づくり、東アジア情勢に対応

さて本年、新宗連は「事業大綱」の重点課題として次の4点を掲げ、取り組んでまいります。

一つには、一人ひとりが信仰心を深めるとともに、より多くの人々に信仰の尊さを広め、宗教心と信仰心が尊重される社会づくりを推進していく。

二つには、現実味を帯びてきた憲法改正の動向を注視し、改正によって生じる諸問題への対応を図っていく。また、一人ひとりが一票を投じる「国民投票」に対する理解を深める学習会を全国で実施する。

三つには、予断を許さぬ状況となってきた北朝鮮および東アジア情勢に対して、武力でなく対話と協調による平和解決を訴えていく。

そして四つには、次世代を担う宗教青年の教化育成に力を入れ、世代を超えてより多くの青少年の信仰心を醸成していく。以上、4点でございます。

具体的事業計画については、3月7日の理事会にて決定いたしますが、重点課題の中で特に憲法改正について申せば、新宗連スローガンの一つ「信教の自由」を守るためには、「基本的人権の尊重」「国民主権」「平和主義」が重要でありますが、この項目が憲法改正の条文の中で、侵害されるようなことは絶対あってはなりません。

昨年10月18日の会員総会・学習会では憲法改正と国民投票について学びを深めましたが、同課題については全国で学習会を展開し、憲法研究会と政治委員会が中心となり、学習会テキストなどの作成ならびに政府への対応を図っていくこととなります。

また、北朝鮮及び東アジア情勢については、昨年11月23日、東京・千鳥ケ淵戦没者墓苑において、「すべてのいのちを尊び平和を祈る集い」を開催いたしました。緊迫する北朝鮮情勢に、「絶対非戦」の精神で武力によらない対話と協調による平和的解決を求める「平和へのメッセージ」を発表いたし、さらに墓苑を埋め尽くした約3800人の参加者により、真心からの祈りが捧げられました。

争うは天理天則に抗う行為であり、睦まじき世を造り上げねばなりません。これこそ、私たち信仰者の使命であります。

本年も新宗連スローガンの旗印（はたじるし）のもと、すべてのいのちを尊ぶ世界実現へ向け、祈りとともに率先して諸活動を展開してまいりたく存じます。

千鳥ケ淵墓苑で3800人が参集した集い（11月23日）

謹賀新年

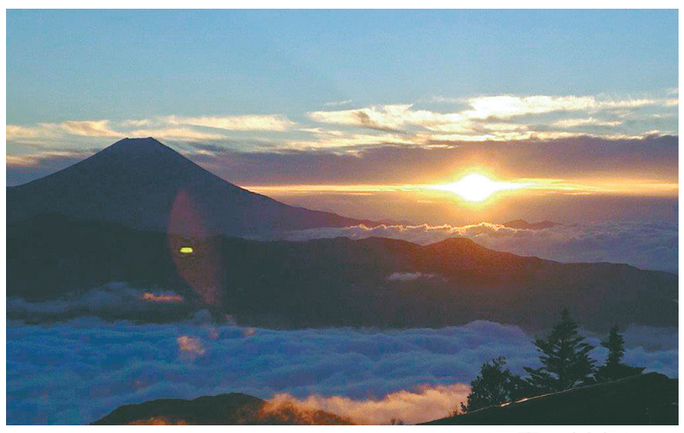

（写真／古川謙一）

薄明、明けない夜はない――明るい時代を切り拓く歩み

夜明け前、暗闇からのぼる太陽。雲海と霊峰・富士を照らし出していく。日の出前、日の入り後の時間帯は「薄明（はくめい）」と記し、特に日の出直前は「航海薄明」と言い、その暗闇は一日でもっとも見えにくい時間帯となる。日がのぼってからは次第に明るさ、暖かさをもたらす。

明けない夜はない――。熊本地震、東日本大震災からの復興の道のりはまだ続く。また緊迫の度を深める東アジア情勢、止むことのない世界各地でのテロ事件など、暗澹（あんたん）たる様相は依然として存在する。

しかし、平和実現と人々の心の安寧を願い、明るい時代を切り拓くべく、新たな年を迎え、歩みを進めていきたい。

平成30年 戊戌の年

2018（平成30年）の干支は「戊戌」。「つちのえいぬ」または「ぼじゅつ」と読む。十二支で戌（いぬ）（犬）は11番目、十干で戊（つちのえ）は5番目にあたり、干支の巡りでは35番目となる。

字源でみると「戊」は「一印」と「戈」から成り立ち、作物を刃物で刈り取り一つに締めまとめたことを表わす。また「茂」という字に通じ、植物が絶頂の状態との意味もある。前年の「酉」が収穫できる状態を表すことから、戊は収穫した後の様子を示している。

また、「戊」は「滅」（ほろびる）を意味し、草木が枯れた状態を表わす。「戊戌」は収穫後の荒廃とした風景に見えるかもしれないが、これも大きな自然の循環の一様相で、枯れた草木はやがてすべて土に還る。土は、万物の育成と保護するサイクルを止むことなく繰り返していく。

陰陽五行説では、「戊」「戌」とも、「陽」「土」の気を示す。同じ気が重なることを「比和（ひわ）」とも表し、良いものはより良くなり、逆に悪いものはより悪くなるといわれる。

五行思想では、「土」は「変化」を表す意味もあり、今年は大きな時代の変わり目が訪れるかもしれない。この一年を悪（あ）しき方向へ進まぬよう、何事にも気を付けて過ごしたい。

ちなみに戌（犬）が「安産の神様」と祭られるのは、古来から犬のお産は軽いといわれ、それにあやかったもの。

現在も12日間で巡る「戌の日」、特に「大安」と重なる日には、安産祈願で多くの人々が社寺を訪れる。

滔々抄
「お互い様」の精神を
施愛の実践、新年の祈りで誓う

今年、平成になり30年を迎える。平和な世に成るとの意味が込められた元号が、来年には、次の元号になると言われている。

この30年を個人的に振り返ると、平成元年は大学入学の年だった。浪人を1年して受験を控えた1月に昭和天皇の崩御に接し、新しい時代の幕開けを肌で感じた時であった。

ちょうどバブル経済の最中でもあったが、その後バブルが弾けた街並みは、東京に住んでいた私には衝撃だった。倒産する店を目にする度に、どこか寂しさも覚えた。

その平成初期を体験した者からすると、現在は科学技術の発展に流されているようだ。特に携帯電話の進歩に踊らされている一人かもしれない。便利にはなった。いつでもどこでも電話ができることは、功罪両面あるかもしれないが便利だ。

しかしスマホの登場で何かが変わった。特に電車の中での会話が聞こえなくなったとある方から聞いた。確かに車内では、一人ひとりが画面とにらめっこしているし、カップルでもそれぞれが、自分の画面を見ていて会話がない。そんな光景を見ながら、自分も時折りスマホを見ている。

ある日、山手線で移動していると二人のご婦人が乗車してきた。満席で座れないことに慣れておられたのか、席を探すこともなく楽しそうに会話しながら優先席の前に立たれた。するとスマホを見ていた青年が、二人に気付き席を譲ったのだ。さらに隣りに座っていた50代の男性も苦笑いしながら、もう一人に席を譲っていた。私は、その青年の行動から車内が温かい空気に変わったのを感じた。

またある日、電車を待つ私の前に、目が不自由な青年が近付いてきた。点字ブロックを頼りに立っている彼に、電車が到着してすぐ「手伝いましょうか」と声をかけた。「お願いします」と言われ、手を差し出し車内に入ると満席だった。彼と立っていると40代の男性が、私に目配せをして彼に席を譲ってくれた。

その時も温かい空気が流れた。「お互い様」の精神が、失われそうな今こそちょっとした声かけや、手を差し伸べる施愛の実践をしていきたいと新年の祈りで神様に誓った。

（カ久道臣・善隣教教主）

解脱会伝記編纂委員会編
新版 解脱金剛伝 全3巻
A5判 上製函装 定価3000円（税込み）
世相善導、人心救済への道筋を説かれた解脱会会祖・解脱金剛（岡野聖憲）の生涯を全1549頁、3巻に収め た。会祖亡き後、その人格に触れて自らの内に深い帰依心を培い、世のため人のために生きるための学びの土台となる書。第1巻＝生誕から事業の失敗、大成を経て宗教の世界に目覚めていく前半生を描く。第2巻＝昭和4年に立教して以来、人心救済の道一筋に生き、教えの土台を完成するまでの事績を辿る。第3巻＝戦時下の厳しい時代の中で縦横無尽に教えを説き、救済活動を展開し、遷化されるまでの歩みを記す。
解脱会
〒160-0007 東京都新宿区荒木町4番地
Tel 03-3353-2191(代表) Fax 03-3353-3055

清文社
宗教法人の税務調査対応ハンドブック〔宗教法人税制と法制の解説を含めて〕
石村耕治 編
A5判3780円
平成25年からの新・税務調査手続にも対応！
宗教法人と税務調査についての基礎知識を中心に整理し、コンパクトに解説した、実務家・宗教関係者必携の一冊。
公益財団法人 日本宗教連盟推薦！
〒101-0047 千代田区内神田1-6-6
☎03(6273)7946 FAX03(3518)0299
http://www.skattsei.co.jp〈価格税込〉

芸術生活社【芸生文庫】
高齢期を快く生きるための"人生の道しるべ"
老春謳歌（おうか） 長生きの秘訣
御木徳近著 パーフェクトリバティー教団第二代教祖が、宗教家として の悟りと長い人生経験、多くの人との出会いから、高齢期を心豊かに暮らすための新しい生き方を提唱する。■定価700円（税込）
〒150-0047東京都渋谷区神山町16-1
電話03-3469-1153 FAX03-3465-6867

奉祝!! 第62回 神宮式年遷宮
神宮祭祀の研究 中西正幸（国学院大学教授）
伊勢の神宮では、四季の彩りゆたかな恒例・臨時の諸祭典がとり行われている。そうした祭祀の淵源をたどると、おく神祇令に神嘗祭と神御衣祭とを初見し、神宮最古の文献というべき延暦二十三年（八〇四）の両宮儀式帳に、年中恒例祭や式年遷宮祭を掲げる。祈年祭・三節祭・踐祚大嘗祭などの主たる祭祀が古代において成立したことを前提として、本書では神宮の年中行事、恒例祭、諸祭・行事、式年・臨時祭、御料・職役、明治新祭式について多数の写真・図版で、神宮祭祀に関する論考を集大成。一二六〇〇円
神宮式年遷宮の歴史と祭儀 中西正幸
神宮における遷宮関係の技術と知識の集積は、千三百年にわたる式年遷宮の歴史と伝統に相応しく、それこそ〈千古の生きた伝統の結晶〉の奥深さがあろう。殊に神宮文庫に所蔵される典籍・記録類は夥しく、しかも貴重なものである。本書では、神宮式年遷宮を総計・歴史・祭儀・造営・神宝の諸領域に分け、その現状と課題を概観。平成十年（大明堂刊）の復刊。五二五〇円
国書刊行会 TEL 03-5970-7421 FAX 03-5970-7427
〒174-0056 東京都板橋区志村1-13-15
http://www.kokusho.co.jp(税込価)

南雲堂
美容と健康寿命の秘策！
認知症予防★お口の体操『みんな笑顔、みんな元気！』DVD
監修・作詞：太田哲二 作曲：森重恭典／歌・実演：恵中瞳（体操解説・歌詞収録のブックレット付）
定価（本体2000円＋税）
●収録内容（歌と体操の実演）
▣アッカンベー体操／舌の動きや首を回して、筋肉を活性化させて、リンパの流れを良くする。▣パタカラ体操／魔法の言葉『パ・タ・カ・ラ』を使って口を大きく動かして脳に刺激を与え、認知症予防！▣ラップ・ラップ体操／早口言葉や落語の寿限無をラップのメロディにのせて歌うことで手・眼・口・全身の運動機能を向上させる。
〒162-0801 東京都新宿区山吹町361
☎03-3268-2311 FAX 03-3260-5425
http://www.nanun-do.co.jp/

校成出版社
第一級の研究者たちによる記念碑的労作！
全篇解説 日蓮聖人遺文
渡邊寶陽 関戸堯海 高森大乗
日蓮の主著である『立正安国論』をはじめ、弟子や信徒に宛てた書状等に至るまでの遺文二八二篇を網羅。壮大なる日蓮思想の全貌を明らかにした金字塔。本体4000円＋税
鳩摩羅什（くまらじゅう） 法華経の来た道【2刷】
立松和平 横松心平
『妙法蓮華経』の漢訳を成し遂げた僧侶・鳩摩羅什の生涯を描く。父子共作の長編仏教小説。本体2500円＋税
〒166-8535 東京都杉並区和田2-7-1
☎03(5385)2323 FAX03(5385)2334
http://www.kosei-shuppan.co.jp/

白馬社
合掌ができない子どもたち
浄土真宗本願寺派福賢寺住職 三上章道
四六判 定価1260円
「本願寺新報」の編集長を二十年に亘って務めてきた著者が、合掌ができない子どもたちとの出会いを契機に、戦後の日本社会が戦慄すべきプロセスを追い、その原因が宗教心の喪失にあることを解き明かす。そして新たに現出した「原発問題」にも、同根の原因があることを洞察していく。日本人の心の問題にするどく迫り、根本的解決への提言をまとめた必読書。
〒612-8469 京都市伏見区中島河原田町28-106
TEL 075(611)7855 FAX 075(603)6752
http://www.hakubasha.co.jp 価格税込

現代世界と宗教の課題
――宗教間対話と公共哲学――
星川啓慈・山脇直司・山梨有希子・斎藤謙次・濱田陽・田丸徳善 著
環境・貧困・紛争などの現在の地球的危機に対して宗教は無関心でいられないばかりか、その解決のための公共的責任を負う。各宗教は問題解決のため、その独自性を尊重しつつも、協働しあえるヴィジョンの追求のために対話しなければならないことを訴える。
四六判上製・定価2310（税込）
蒼天社出版
〒112-0011 文京区千石4-33-18
TEL 03-5977-8025 FAX 03-5977-8026

主な事業、活動と展望

委員会・機関 代表者の抱負

新日本宗教団体連合会（新宗連、保積秀胤理事長）は今年、結成68年目を迎え4月から新年度の諸事業を展開していく。事業策定を担う企画委員会と信教の自由委員会、政治委員会、憲法研究会の代表者に主な活動と抱負を伺った。

企画委員会　委員長　田澤清喜

企画委員会は、理事会からの年度事業計画案などの諮問に対して答申し、また諸事業の推進を図るべく調査と協議を行い、理事会に提案を行う機関です。

平成30年度の事業計画案については、昨年11月6日の企画委員会で協議し策定いたしましたが、大きな計画案としては、次の3点があります。

1点目は「第3回教化活動懇談会」の開催です。同懇談会は一昨年から企画されたもので、著しく変化する社会状況により、宗教団体の教化活動も多くの課題を抱えていることに応えていこうというものです。これまで2回開催した懇談会のアンケート結果を基に、第3回のテーマは新宗連スローガンの一つ「信仰心を広めよう」を中心に据え、教団の信仰を持ちながら非営利組織などで幅広く社会貢献活動を行っている方から、信仰体験をうかがうということを企画しました。

講師案としては教誨師や保護司、篤志面接員、PTA役員、ボランティアなどが挙がりました。今後、講師を務めていただく方がいらっしゃるか、理事・評議員教団を中心に調査を依頼し、4月の企画委員会で決定いたします。

2点目は「第5回新生復興祈念集会」の開催です。発災から7年を迎える「東日本大震災」被災地である釜石市で5月に開催する予定です。内容は被災地の視察、犠牲者の慰霊並びに復興への祈り、そして今後、予想される大規模災害への備えなどについての学習会を催したいと考えています。現在、集会受け入れの岩手県協議会を中心に諸準備を進めておりますが、長期化する復興への道のりの中で山積する問題の一端を感じていただき、私たち宗教者は何ができるかを考えていただければと思います。

そして3点目は、新宗連加盟教団の方々が一堂に集う「会員総会・学習会」の開催です。今年は受け入れを九州総支部が担当することから、同総支部の方々と検討を進めていますが、内容は熊本市で熊本地震による犠牲者慰霊祭並びに熊本城の視察、そして学習会となる予定です。

企画委員会は理事会の諮問を受け、新宗連の理念を基に将来を見据え、具体的な諸事業を策定する役目があります。私たち委員は、このことに心を傾けてより良い諸企画を立案してまいりたいと存じます。

将来を見据え諸事業を策定

昨年5月24日、熊本市で催された第4回新生復興祈念集会での慰霊祭

信教の自由委員会　委員長　本山一博

私は委員長を拝命し、三つの目標を立てました。一つは「信教の自由」の本質について研究すること、二つは「信教の自由」の重要性が連合体内に浸透すること、三つは外部との連帯です。

「信教の自由」の本質についての研究では、大きな転換をしました。それまで、新宗連内では「信教の自由」というと、宗教団体が自由に活動できることと理解されていました。しかし、それでは宗教団体が何をしてもいいということなのか、既得権益を守っているだけではないかといった誤解を生む可能性があります。また、宗教活動自体も教団によって異なります。これでは広く国民の理解を得るのは難しいと思われます。そこで、「信教の自由」とは何よりも個人の基本的人権であるという理解から出発することにしました。その上で「信教の自由」の概念を再構築し、「信教の自由」をわかりやすく解説したパンフレットを作成したり、公開学習会を開催しました。それなりに成果があったと自負しております。

外部と連帯し概念の再構築を

それでも、まだ、本質の研究には足りないことが分かってきました。それは外部との連帯、特に靖国神社参拝並びに神社関係者との交流によって得られた視点です。日本の「信教の自由」の歴史を考えると、どうしても神社神道との対話が不可欠だと思い、委員会として靖国神社の関係者との交流・懇談を試みてきました。その中で、彼らと話が食い違うところが出てきました。そして、神社の方々が、神社の信仰とは私事ではなく共同体のものであると考えていらっしゃることに気が付いたのです。

平成30年度は神社の方々とパイプを持つように努力し、個人の基本的人権だけでは見えてこない、共同体と信仰・宗教、あるいは宗教と私事性について研究し、それに基づいてより広く外部と連帯し、新宗連に加盟する役職者の方々、さらに信者・会員の皆さんの誰もが納得できるような「信教の自由」の概念を打ち出したいと思います。

もちろん、首相・閣僚の靖国神社「公式参拝」に関する意見書は必要に応じて提出していきます。また、「政教分離」は「信教の自由」を守るための不可欠な仕組み・制度であり、「信教の自由」の理解が深められれば、「政教分離」のあり方も自ずと決まってくるものと考えています。

企画を進めている第5回公開講座では、若い人たちに「信教の自由」の大切さを訴えていこうと考えています。

「信教の自由」とは常に権力によって制限される可能性があり、意識し守っていかなければなりません。そして「信教の自由」を考えることは、信仰とは、宗教とは何かを考えることに直結するのです。

政治委員会　委員長　宮本惠司

政治委員会の役割は、新宗連スローガンに集約された結成以来の理念や主張を政界の方々に伝え、理解していただくことにあります。

平成30年度の事業計画案は、昨年12月11日に開催した委員会において、委員各位と協議し作成いたしました。

一つには、これまでも政治委員会で継続してきた、宗教界が直面する政治的諸課題について、情報収集と調査研究をさらに進めていきます。そして必要に応じて、政治家や専門家の方々を招き、委員会内での学習会、またテーマによっては、より多くの方々に理解していただくための公開学習会も企画していきたいと考えています。

理念や主張を政界に伝える

公開学習会については、これまで「現代社会と政治問題講演会」と題して、安全保障関連法案（安保法制）成立を受けて、第1回を2015(平成27)年12月12日に開催し、「立憲主義」と「信教の自由」について考えました。

また、第2回は16（同28）年12月10日、第1回のテーマをさらに深めるべく、安保法制と自衛隊の海外派遣について学び、政治委員会として役割の一端を果たしてきました。

二つには、現実味を帯びてきた「憲法改正の発議」と「国民投票の実施」について、これまでの政治関係者及び政府関係者との意見交換を行うことです。

憲法改正については、すでに憲法研究会が「平和主義」「信教の自由」などの視点から、積極的に調査研究と論点整理を進めております。

政治委員会としては、同研究会の研究成果に基づいて、これを活かすべく政界の方々に新宗連の主張をより具体的に伝えてまいる所存です。

また、昨年10月17日に開催した理事会では、平成30年度の新宗連事業大綱の重点項目の一つとして、憲法改正と国民投票への理解を深める学習会を全国の総支部・協議会で開催することが決定されました。

憲法改正は、新宗連が重視してきた「信教の自由」が中核をなす基本的人権や平和主義と密接に関わるものです。国民投票が実施されると、私たち一人ひとりに、その判断を下す大きな責任が生まれます。学習会への参加を切にお願いいたすところです。

今日、憲法改正をはじめ、国政選挙、緊迫する北朝鮮情勢など、宗教者が政界の方々とより良き関係を構築し、平和実現へ向けた対応が求められています。

政治委員会は新宗連、そして次代を担う子どもたちの将来に禍根を残さぬ時代状況を創るべく、今年も積極的に対応していきたいと思います。

2018 誰んで新年のご挨拶を申し上げます 平成30年
（五十音順）

宗教法人 阿吽阿教団本部教会
東京都港区高輪二丁目一番十三号
電話（三四七三）〇五二八番

大正三年 創立
宗教法人 加納太霊教院
院長 加納理孝
〒074－1273 北海道深川市音江町音江七五七番一号
電話 〇一六四－二五－一七八六
FAX 〇一六四－二五－一七九〇

宗教法人 救世真教
会長 新井光興
顧問 新井三知夫
群馬県高崎市箕郷町中野二九二
電話〇二七－三七一－三六三九
FAX〇二七－三七一－七一三二

思親会
会長 飯島法道
二五九－一一〇二 神奈川県伊勢原市子易一四五九
電話(〇四六三)九二－三二一一(代)

宗教法人 神恩教
教主 夏目白州
役員一同
〒131－0032 東京都墨田区東向島六ノ二三ノ五
TEL 〇三（三六一二）〇六九〇

崇教真光
SUKYO MAHIKARI
〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町 2-596-1
TEL 0577(34)7008

円応教
教主 深田充啓
理事長 赤銅重夫
兵庫県丹波市山南町村森一－一
電話(〇七九五)七七－〇四三〇(代表)

宗教法人 神ながら教
教主 水野富久子
役員一同
名古屋市東区徳川一丁目15番18号
電話（九三五）〇一三八

解脱会
法主 岡野英祥
長老 岡野聖法
理事長 渡辺孝彦
〒160－0007 東京都新宿区荒木町四番地
電話 〇三（三三五三）二一九一
FAX 〇三（三三五三）三〇五五

宗教法人 修養団捧誠会
総裁 出居徳久
会長 早山徹
東京都豊島区池袋本町三丁目一一－一
電話 〇三（三九七一）一四九三

あたらしい道 神光苑
代表役員 板﨑雅光
あたらしい道本部
大阪府羽曳野市はびきの三丁目三番十八号
〒583－0872 電話(〇七二)九五八－七九七一(代)

世界平和教団
本庁 大阪市中央区東心斎橋一丁目一七番二八号
神族城 大元神の森
教主 松元光正

宗教法人 大神教
管長 西野新也
副長 西野延和
〒633－0001 奈良県桜井市三輪一一九八
電話 〇七四四－四二－六〇五七

宗教法人 擬営界教団
法主 林玄光
大阪府交野市郡津三丁目四十七番十三号
電話（〇七二）八九一－一一五八

宗教法人 現證宗日蓮主義佛立講
講主 上村日正
〒513－0809 三重県鈴鹿市西条二丁目三－六
電話 〇五九（三八二）〇四四一
FAX 〇五九（三八二）〇四四一

立教百年 松緑神道大和山
教主 田澤清喜
代表総務 鈴木武幸
青森県東津軽郡平内町外童子字滝ノ沢一二ノ一三

人にしんせつ 地球に感謝
宗教法人 真生会
会長 田中庸仁
理事長 田中啓三郎
総本山真生寺
住所 岐阜市彦坂一七八
電話 （〇五八）二三五－七三〇四

善隣教
聖主 力久隆積
教主 力久道臣
福岡県筑紫野市原田
電話(〇九二)九二六－一〇一〇(代)

新宗連 新年度の

新宗連ロゴマーク

憲法改正の動向を注視し対応

研究会 憲法

座長 澤田晃成

新宗連憲法研究会は憲法改正問題に対し、日本国憲法の三大原則である「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」をもとに、これまで主に第3章「国民の権利及び義務」に重点を置き、第19条「思想、良心の自由」、第20条「信教の自由」、第21条「集会、結社の自由」などを中心に検討を進めてまいりました。

特に昨年5月3日、安倍晋三自民党総裁が憲法第9条「戦争の放棄・戦力の不保持」に自衛隊を明記するなど改正について言及したことを受け、同月19日に緊急の研究会を開催しました。論点を整理した後、「新宗連憲法研究会からの提案」としてまとめ、6月7日の第29期第4回理事会にて憲法改正問題への取り組みについて報告、提案いたしました。提案の主旨は以下です。

①日本の最高法規（第98条）である憲法への理解と関心を高めていく―憲法改正は国会での発議の後、国民投票にかけられることから、新宗連全体で憲法改正に対する関心を高めていく。

②日本国憲法の「平和主義」と憲法第9条の意義について の調査研究―第9条の「戦争をしない」「戦力を持たない」という条文を踏まえ、憲法の「平和主義」に対する「純粋な平和主義」と「穏和な平和主義」の解釈の相違、3項に「自衛隊」を明文化していくことの整合性、集団的自衛権等との関係などについて調査研究し理事会に報告していく。

③「平和」に対する新宗連の考えを幅広く訴えていく―新宗連結成の原点にある「戦争に絶対反対」の精神、「絶対非戦」及び「二度と戦争を起こしてはならない」の主張を新宗連内外に幅広く訴えていく。

この提案が理事会で承認されたことを受け、その後、2回の研究会を経て事業計画案を立案しました。

本年は憲法改正の動向を注視するとともに、自民党改正草案が明らかになり次第、その条文を検討いたします。特に「信教の自由」の侵害が起こりうる可能性がないか、これを信教の自由委員会と協働で進めていきます。

必要に応じて、自民党または政府に対して意見書や質問書などの提出、専門家からのヒアリングも行うことを考えております。

いずれにしても、憲法改正・国民投票が現実味を帯びてきた今、私たち宗教者が依って立つ「信教の自由」、宗旨宗派を超えて願う「世界平和」が脅かされるようなことが無きよう、真剣に取り組んでまいります。

解説 憲法改正 国民投票とは―

憲法改正の機運が高まっており、国民投票が現実味を帯びてきた。

憲法改正原案が、衆参両議院において総議員の3分の2以上の賛成を得れば、発議後60日から180日以内に国民投票にかけられる。国民投票で、投票総数の過半数（2分の1）の賛成があれば、憲法改正が認められる。

国会での発議から国民投票までの間、警察官、裁判官などを除き、国民は憲法改正案に対し、賛成または反対の投票をするよう、またはしないよう勧誘することができ、これを「国民投票運動」という。

これに規制はほとんどなく、投票日15日以前はテレビなどでのCMにおける規制もなく、賛否どちらかに投票を促す「勧誘行為」も可能。14日以内にはCMにおける「勧誘行為」は禁止されるが、芸能人など影響力のある人が自身の賛否を示すことはできる。また、広告資金の規制もないので、資金力のある方が有利になる可能性もある。

投票は、憲法改正案ごとに一人一票となる。投票用紙に記載された「賛成」または「反対」の文字を○の記号で囲み、投票所の投票箱に投函する。現在は満20歳以上の日本国民に投票が認められているが、憲法改正国民投票法が一部改正されたことにより、今年6月21日以降の国民投票においては、投票権年齢が満18歳以上に引き下げられる。

国民投票で問われる憲法改正案は、関連テーマでまとめて発議される可能性がある。例えば「緊急事態」関連として、いくつかの条文をまとめて賛否を問う可能性があり、新宗連が重視する「信教の自由」の条文も他の条文と一緒に改正にかけられることもあり得る。

さらに発議から最短2カ月で国民投票にかけられることから、多くの条文の意味を全国民が理解し、内容を把握するには短すぎるのではないかとの指摘もある。

憲法改正が承認されるのは、投票総数の2分の1の賛成が必要だが、「投票総数」とは「国民全体」の2分の1ではない。この仕組みの上では、投票率が低ければ、国民の少数で改憲が決まってしまう可能性がある。

〈憲法改正 国民投票の流れ〉

- 憲法改正原案の発議
  - ・衆議院議員100名以上の賛成
  - ・参議院議員50名以上の賛成
- ↓
- 先議の議院（衆又は参議院）
  - ・憲法審査会での審査
  - ・本会議での可決（3分の2以上の賛成）
- 後議の議院（衆又は参議院）
  - ・憲法審査会での審査
  - ・本会議での可決（3分の2以上の賛成）
- ↓
- 憲法改正の発議
  - ・国民に憲法改正案が提案される
- 国民投票期日の決定
  - ・国民投票実施日は発議後60日から180日以内
- ↓
- 広報周知・国民投票運動
  - ・国民投票広報協議会による改正内容の広報
  - ・国民自身が、賛成／反対に投票する／しないよう、勧誘する
- ↓
- 投票
  - ・憲法改正案ごとに一人一票
- 開票
  - ・賛成投票の数が投票総数の2分の1を超えれば承認

（総務省「憲法改正国民投票」資料より作成）

緊張高まる北朝鮮情勢

『コリア・レポート』編集長 辺真一氏に聞く

軍事衝突 危機感持つべき

和平へ向け民間団体が関わり対立緩和を

北朝鮮に関する国際社会の状況は予断を許さない事態となってきた。現状の分析と和平の可能性について、『コリア・レポート』編集長の辺真一氏に聞いた。

――近年の北朝鮮の戦略をどうとらえるべきか。

北朝鮮の核兵器・ミサイル開発の戦略は一貫しています。金正恩体制が変わらない限り、核兵器・ミサイルを手放すことはないでしょう。国の経済、人民の生活を犠牲にしてまで核・ミサイル開発を優先させてきたので放棄はありません。

いま、軍事衝突の可能性は非常に高まっています。究極の目的であった、ワシントンまで射程に入る大陸間弾道ミサイル（ICBM）を手にしたことで、アメリカを脅かすことになったからです。

北朝鮮は国連安全保障理事会（安保理）の度重なる制裁決議、国連加盟国による外交圧力、さらに友好国である中国・ロシアの説得をもってしても、これに応じていません。北朝鮮は「核を保有しているので米国は手を出さない」と考えているようですが、これは過信です。トランプ政権は今年になり日本政府は北朝鮮攻撃を辞さない構えです。いま、米朝軍事衝突の危機はとても高まっています。戦争が始まれば、日本も被害を避けられません。もっと危機感を持つべきです。

――対話による軍事衝突の回避、和平への可能性は。

現状では、非常にむずかしい。軍事衝突、戦争は回避すべきとEUはじめ東南アジアの諸国、中国、ロシアも主張していますが、日本はトランプ政権の全ての選択肢を支持すると言っています。全ての選択肢には軍事攻撃も含まれているのです。これではいけない。

北朝鮮に対して、対話を口にせず圧力だけを強調しています。政府が平和的解決を公言するよう、民間からはたらきかけていくべきです。

民間団体だからこそできる様々な人的交流などを通じ、北朝鮮に関わることで政治的・軍事的対立を緩和することもできます。

――拉致問題の解決は。

現状では厳しい。日本政府は拉致問題と核兵器問題、国交正常化をワンセットにして包括的に解決すると言っていますが、現状では無理です。北朝鮮は2006年からほぼ3年おきに核実験を行っています。ということは、緊張が高まる次の核実験までの3年の間に拉致問題を進展させなければなりませんでした。

しかし2013年の核実験後の翌年5月、日朝間で拉致被害者を含む全面的な調査を行うとのストックホルム合意がなされましたが、進展させることができず、結局、2016年1月の核実験で再び膠着状態に陥ってしまいました。政府は拉致問題に対して方向転換をすべきです。そのためにもやはり民間から声を挙げ、政府を動かしていかなければなりません。（本記は12月23日時点のものです）

昨年12月16日、東京で開かれた政府主催の拉致問題に関する国際シンポジウム。政府は対策を継続しているが…

2018 謹んで新年のご挨拶を申し上げます 平成30年
（五十音順）

宗教法人 祖神道教団
祖神 吉岡優
天宮神宮 西宮市山口町船坂一三一九
TEL 〇七八（九〇三）二〇〇二

大日如来様御奉戴の
宗教法人 大法輪台意 光妙教会
大日如来様御聖業奉讃会

天恩教
教主 鉢呂神龍
理事長 鉢呂金太郎
〒619-1301 京都府相楽郡笠置町大字有市小字西狭間一番地
電話（〇七四三）九五-二七八六

宗教法人 天心教本庁
教主 天元
羽曳野市古市一-六-八
電話 〇七二九-五六-〇八五五番

宗教法人 日月神一条
管長 嘉納良樹
吹田市内本町一丁目九の四
電話（六三八一）四一六九番

妙道会教団
会長 佐原慶治
本部〒543-0034 大阪市天王寺区松ケ鼻町四-三四
電話 〇六（六七七一）二〇五〇

大慧會教団（だいえかいきょうだん）
会長 石倉恒男
〒599-8126
大阪府堺市東区大美野142-14
TEL 072(236)1601
FAX 072(237)3107
URL http://www.daiei-kai.jp

一切を生かす 大和教団
教主 保積秀嵐
統理 保積志嵐
総監 平松千明

宗教法人 天顕山 晃妙寺
住職 松本晃芳
役員一同
大阪府枚方市招提平野町四ノ一四
電話 〇七二-八五七-七四五六番

七曜会
理事長 眞塩陽一郎
電話 〇三（三四六六）六〇二六

宗教法人 法公会
会長 榊原光徳
総本山 〒472-0023 愛知県知立市西町亀池二十四
電話 〇五六六（八一）三七五九

八津御嶽神社（やつみたけ）
代表役員 山本行德
〒164-0012
東京都中野区本町2丁目7-6
Tel 03-3372-4251～2
Fax 03-3374-1806

宗教法人 大日然教

一人ひとりが
神と出会い
一人ひとりが
神を現わす
玉光神社

天光教總本部
大阪市天王寺区東上町八番十四号
電話代表大阪〇六（六七七一）三八八番

パーフェクト リバティー教団
教主 御木貴日止
大本庁 大阪府富田林市新堂二-七二-一
電話（〇七二一）二四-一一一一（代表）

妙智會教団
東京都渋谷区代々木三ノ三ノ三
電話（三三七〇）五四〇三（代表）

宗教法人 大和教
管長・教祖 保積敬子
宮城県塩竈市南町六-五
電話（〇二二）三六二-一三九二

第6回青少年育成セミナー
苦しむ人にどう寄り添うか
新宗連青年会 気持ちを受け止める「傾聴」学ぶ

新日本宗教青年会連盟（新宗連青年会、岩渕明大委員長）は12月5日午後1時から、東京・四谷の解脱会本部で「第6回青少年育成セミナー」を開催した。今回は「魂の痛みを聴く―死んでしまいたいほど辛い気持ちや悩みを抱えた人々にどう寄り添うか」をテーマに、「傾聴」について学んだ。

解脱会本部道場神前の参拝、岩渕明大委員長の開会あいさつの後、セッションⅠとして、NPO法人「国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター」理事の村明子氏が「『死にたい！』心の叫びを聴く―苦しむ人の隣にいるために」をテーマに講義を行った。1998（平成10）年に設立された同センターは国際ビフレンダーズに加盟し、世界的なネットワークの中で活動を展開している。

村氏は、東京自殺防止センターの活動を紹介し、同センターが活動の基準としている考え方「ビフレンディング」（be+friend+ing苦しむ人の隣で友達のように耳を傾ける）について解説。「苦しむ人の隣に座るためには、対等でなければならない」と語り、自分の考えを押しつけたり、同情や評価、相手の代わりになろうとしてはいけないと述べた。

また「同じ体験をしても受け取り方は人それぞれ違う。逆に、同じ体験をしていなくても、気持ちを聴くことはできる」として、相談者の「死にたいと思っている」気持ち（事実）をそのまま受け止めることの大切さを語った。

村氏は現代日本の自殺をめぐる状況について、統計的なデータも示しながら解説。自殺に関する話（相談）は、「話すのも大変、聞くのも大変」と述べた。だからこそ相談者が安心して話せるよう、話題をそらさず、マイナスの気持ちにも共感しながら、沈黙を大事にして話を聞くこと、話してくれた場合には、ねぎらいや感謝を伝えることが必要と説明した。

中山・村両氏のアドバイスのもとロールプレイを行った（四谷・解脱会本部）

ロールプレイで学び深める

セッションⅡでは、3人一組となり、相談者・聞き手・観察者の役になってロールプレイを行った。ロールプレイは、村氏と同センター理事の中山町子氏が各グループの進行を見ながら、アドバイスをして回った。

セッションの最後に質疑応答が行われ、その中で中山氏と村氏は「対面の場合は相手の表情、しぐさが見える分、先入観をもってしまうこともある。電話の場合、音（声）に集中するため先入観を持ちづらいメリットがある。状況に応じた聞き方がある」「聞き手が自分の気持ちに正直であることが大切」「相手の気持ちを受け止め過ぎてしまうと、辛くなって耐えられないケースがある。場合によっては相談者と距離を取ることも必要」などと、傾聴を実践する際のポイントをアドバイスした。

閉会あいさつで、宮口弘道副委員長は「自分がこれまで人の気持ちを十分に聴けていなかったことに気付いた。教えをもとに導いていこうという思いが強すぎたかもしれない。人の思いをしっかり聴くことができる信仰者・人間になっていきたい」と述べた。

姫路市手柄山中央公園
絶対非戦と恒久平和を祈る
空爆死没者慰霊塔で慰霊祭
第4回委拡大

新宗連青年会は11月25、26日、兵庫県姫路市で「平成29年度第4回（拡大）委員会」を開催した。

25日午後2時に姫路市内のホテルに集合し、会議を開催。岩渕明大委員長の開会あいさつの後、審議事項に移った。

来年度の「ユースフォーラム2018」について青年会九州連盟（青九連、岸和田誠委員長）が進捗状況を報告し、意見交換を行った後、7月7、8日に開催することを承認。また、今後の受け入れ連盟のローテーションについて審議し、「ユースフォーラム2019」の受け入れ連盟には四国連盟（青四連、永易英志委員長）が内定した。

続いて「平成30年度事業方針・事業計画並びに予算」案について審議。意見交換の後承認し、3月7日の新宗連理事会に上程することを申し合わせた。

その中で第53回「8・14式典」については、第52回の反省と諸課題の共有を行った後、第53回の準備スケジュールと体制、ワーキンググループ委員の選出方法について審議。また、式典の中で、地方連盟からのメッセージの発表を継続して行うことを申し合わせた。

この後諸報告を行い、教団人事異動に伴い退任する立正佼成会の峯坂光重委員、泉年彦委員、本村晃一委員があいさつし、会議を終了した。

翌26日午前9時過ぎ、市内の大慧會教団姫路法明館を訪問。水谷良彦館長から大慧會教団の教えや歴史などの解説を受けた後、参拝した。

この後、市内の手柄山中央公園にある「太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔」に移動。同塔は太平洋戦争による全国の空襲犠牲者の慰霊塔で、刀を地中に突き立てた形を模しており、「もう戦争はしない」ということを表現している。午前10時15分から慰霊塔前で慰霊祭を行い、岩渕委員長が献花を行った後、教団別礼拝を行い、「絶対非戦」と世界の「恒久平和」を祈った。

この後、慰霊塔に隣接する姫路市平和資料館を見学。姫路空襲の被災等に関する資料の見学や映像の視聴を通して、戦争の惨禍と平和の尊さを考えた。

手柄山中央公園にある、刀を地中に突き立てた形を模した慰霊塔の前で、教団別礼拝を行った（26日）

元禰宜・宮澤氏招き
靖国神社問題について意見交換
信教委　委員会・学習会

新宗連信教の自由委員会（信教委、本山一博委員長）は11月30日午後1時から、東京・代々木の新宗連会館で第29期第8回委員会と学習会を開催した。

午後3時から、元靖国神社禰宜の宮澤佳廣氏を招き学習会。宮澤氏が今年8月1日に『靖国神社が消える日』（小学館）を出版したことから、「靖国神社問題」について意見交換を行った。

宮澤氏は冒頭、靖国神社が政治的に論じられ過ぎ、本質的なところが議論されていないことから、「自らの靖国神社観を世に問いたいと考えた」と執筆に至った経緯を説明した。

続いて、同書は公益性・公共性の観点から一貫して書かれていることに触れ、「神社とその他の宗教では公益性が異なる」と指摘。神社以外の宗教は、人々に安心立命を与えるという公益性があるが、神社は地域のものであり、地域の平安を祈るという公益性がある。また、神社以外の宗教は教祖の宗教的自覚・宗教的信念が核心にあるが、神社の神主にはそのような自覚はなく、「仲執り持ち」（神と人との媒介者）という意識を持っていると説明した。

靖国神社も同様の公益性を有しているが、地域が限定されていないこと、国家と関係を持つことから、「特殊な神社」であると話し、「他の宗教法人とは異なる靖国神社の公益性を保ち、公共性を維持しなければならない」と訴えた。

具体的には、宮司（代表者）の一存で祭神が変更されるなど、他の宗教法人と同じような「私事性」を持つことが問題であると指摘。靖国神社の公共性を維持するためには「国家護持」が望ましいが、現状においては「公益財団法人」への移行が望ましいと述べ、「こうすることにより宮司の独断で物事が動かなくなり、会計監査などの厳しさから透明性は高まり、社会的信頼を醸成することにもなる」との見解を示した。

この後、質疑応答を行い、その中で、公益財団法人になる場合、「靖国神社の宗教性は維持されるのか、国が介入する可能性は高まるのではないか」との質問に対して宮澤氏は、「公益財団法人になったからといって宗教活動に制限を加える必要はないし、国から制限が求められるのであれば、それこそ『信教の自由』の侵害である」と回答した。

学習会に先立ち行われた委員会では来年度の事業計画案について審議し、原案通り承認。また3月9日に開催する「第5回現代社会と信教の自由公開講座」の具体的な内容について検討した。

《6面クロスワード 答え》「シンコウシン」（信仰心）

ウ	オ	■	キ	コG	ツ	■	ラ	チ
シA	ン	カ	■	クウD	キ	■	■	カ
■	ナ	ル	カ	ミ	■	エ	タ	イ
ナ	■	マ	イ	ン	ド	フ	ル	■
ハ	カ	■	カ	ト	キ	■	ザ	ス
■	カ	イ	ク	ウ	■	シ	ケ	イ
イ	シE	ン	■	ヒ	セ	ンB	■	コ
レ	■	ド	リ	ヨ	ク	■	ハ	デ
イ	ヌ	■	コ	ウ	ト	ク	シ	ンF

新宗連青年会

青関連結成60周年記念集会
他教団を尊び 世界平和を
体験発表やワークショップを開催

新日本宗教青年会関東連盟（青関連、鎌形至委員長）は11月12日午前10時から、東京都渋谷区のパーフェクト リバティー教団（PL）東京中央教会で「青関連結成60周年記念集会」を開催した。

青関連は1957（昭和32）年8月4日に結成された。それに先立つ54（同29）年には新日本宗教青年会近畿連盟（青近連）が結成されており、この東西青年組織の合同により、61（同36）年、新宗連青年会が結成された。

記念集会はオープニング・セレモニーで、立正佼成会大田教会のハンドベルとPL東京中央教会のバトントワリングが披露され、午前の式典の部が華やかに開式。主催の鎌形至委員長と、受け入れのPL東京中央教会教会長で新日本宗教団体連合会（新宗連、保積秀胤理事長）首都圏総支部（島田華代会長）副会長の本間雅弘氏があいさつを行った。

来賓あいさつで、青関連第7代委員長の長谷川泰弘氏（立正佼成会）が、当時の青関連の勉強会で田澤康三郎師（新宗連第3代理事長、松緑神道大和山初代教主）から頂いた言葉を伝え、「自分の教団の教えを大切にしながら、他教団の教えから学び、他教団を尊敬することが、世界平和につながる」と語った。続いて新日本宗教青年会東北連盟（青東北連）の浅野俊一委員長は、青関連と合同で開催している「東北復興支援活動」について紹介し、感謝とともに参加を呼びかけた。また、新宗連青年会の岩渕明大委員長から寄せられたメッセージが代読された。

第7代委員長の長谷川氏が当時のエピソードを披露（PL東京中央教会）

この後、青関連60年の歩みをまとめたスライドを上映。結成当初の親善球技大会から始まり、「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典（8・14式典）」の運営、時機に応じたテーマの学習など、これまでの活動を振り返った。

続いて解脱会と松緑神道大和山、PL、立正佼成会の各教団青年が、信仰の力・喜びをテーマに体験発表を行った。

正午過ぎから昼食レセプション。会場のホール外には、青関連委員が作成した、青関連の歴史や現在の活動についてまとめたパネルが展示され、参加者の関心を引いた。

午後1時半からは、青年によるワークショップを開催。身近な話題をもとに、関心の近い参加者同士で小グループに分かれ、自由に話し合い、宗教の違いを超えて交流を深めた。

閉会のあいさつで鎌形委員長は、新宗連青年会50周年の際に作成された青関連の旗に記された「つなぐ つなげる つながる」という言葉を紹介し、交流と、一歩踏み出すことの大切さを語った。

新宗連 総支部協議会
アジア学院を訪問―
農村指導者養成を学ぶ
北関東総支部　那須塩原市で総会

北関東総支部（新井光興会長）は11月6、7日にわたり、栃木県那須塩原市のホテルで「第331回総務会」並びに学習会、「平成29年度北関東総支部総会」を開催した。

6日午後1時から総務会を開催し、平成30年度の事業計画案などについて協議を行った。

続いて、市内のアジア農村指導者養成専門学校（アジア学院）を訪問。アジア学院はキリスト教精神を基とする、アジアやアフリカの農村地域から農業に従事する人々を集め、「農村指導者」を育てる学校として1973（昭和48）年に創立。立正佼成会の庭野日敬会長（当時）が支援を行ったことを契機に、現在でも立正佼成会は那須教会を中心に支援を続けている。

農作業をする学生（左）と話す参加者ら

学院内のオイコスチャペルに集まった一同は、副校長の大柳由紀子氏から沿革について説明を受けた。大柳氏は、学院の始まりがアジア太平洋戦争時に日本がアジア諸国に与えた被害への反省・贖罪にあることを説明。また、学習内容については、持続可能性を重んじ、有機農法を教えていることや、さまざまな地域・環境から学生が来るので、電気や機械がなくても活かせる技術や知識を伝えていることなどを話した。

そして異なる宗教・文化の人たちが集まっているため、「それぞれの信仰、宗教に敬意を払い、自身の信仰を深める機会」であると同時に、「農業技術についても、社会問題についても互いに学び合いがある」と学院のユニークな点について解説した。

学院内を回り、学生たちの農作業の様子などを視察し、無駄が出ないよう食べ残しを堆肥に利用するなど、循環的な環境を整えていることや、学生が自国に帰ってからも行える実践を学ぶ様子などを見学した。

この後、校長の荒川朋子氏がスライドを用い、学院の歴史や理念などを説明し、共に人々が生きていくための学院の三つの柱として、①人に仕える指導者②食といのちを大切にする生活・持続可能な農業③学びの共同体を示した。特に①は「人々と共に働き、共に苦労し、人がもっとも嫌がることを引き受け、自分よりも他人、そして共同体を優先する人物」と話し、弟子の足を洗うイエス・キリストが模範と話した。そのような指導者の育成こそ目指すべきものと示し、「世界平和、人々の平安のために、共同して働いていければ」と呼びかけた。

7日午前9時からは総会を開催。各県協議会の委員なども集まり、本部・総支部・協議会の活動状況などを共有した。

第13回教団交流会
多賀大社を清掃 地域に貢献図る
滋賀県協

滋賀県協議会（左藤滋光議長）は11月25日午前10時から、滋賀県犬上郡の多賀大社（犬上岳宮司）で「清掃奉仕を通じて地域への貢献を図り、各教団の交流をより一層深める」ことを目的に、「第13回教団交流会」を実施した。

はじめに参加者は本殿に進み、正式参拝を行った。後藤益巳事務局長が開会あいさつを行った後、参加者は6人ごとにグループを作り、指定のゴミ袋やちりとりなどを手に、境内の落ち葉清掃を行った。紅葉の映えるやわらかい日差しを浴びながら、参加者は普段は目に見えない場所も清掃し、黙々と落ち葉を集めた。約1時間半で集めた落ち葉などは30袋程度となった。

終了後、境内の参集殿で昼食を取り、交流を深めた。また、午後からは片岡秀和権宮司から、多賀大社の由緒、歴史などの講話を聞き、学びを深めた。

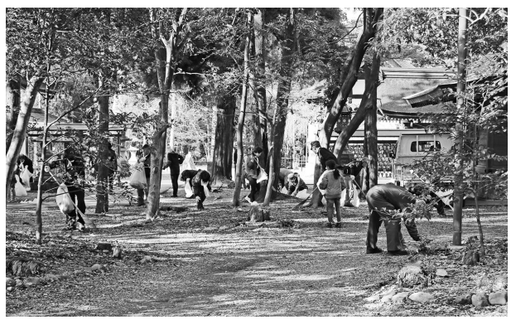
6人ごとのグループを作り、多賀大社境内の落ち葉清掃を行う

靖国神社の公共性について議論

【諸会議 報告】
平和学習会テキストを検討　憲法研

新宗連憲法研究会（憲法研、澤田晃成座長）は12月6日午後3時から、東京・代々木の新宗連会館で第44回研究会を開催した。

諸報告の後、来年度の事業計画案について審議。意見交換の結果、来年度は研究会・学習会を開催するほか、憲法研が中心となり、新宗連が全国の総支部・協議会で開催する平成30年度平和学習会の推進を行うことと、学習会のテキスト案を憲法研で作成することを申し合わせた。

続いて同テキスト案『憲法改正と国民投票』について意見交換。各委員から提起された意見をもとにテキストを修正し、1月17日に開催される事業計画策定会議に提出し、さらにそこでの意見をもとに修正を重ね、憲法研で再検討し、理事会に提出することを申し合わせた。

櫻井氏招き学習会を開催　宗法研

新宗連宗教法人研究会（宗法研、仙波達治座長代理）は12月8日午後1時半から、東京・代々木の新宗連会館で平成29年度第3回幹事会と学習会を開催した。

幹事会では、京都大学名誉教授の大石眞氏らの研究グループから新宗連に協力依頼があった「国法と宗教法人の自治規範との対立・調整に関する研究」について対応の協議を行ったほか、平成30年度の事業計画について申し合わせを行った。

午後3時からの学習会では、宗教法および宗教経営研究所所長教授の櫻井圓郎氏を講師に招き、宗教法人が直面する諸課題についての学習を行った。

櫻井氏は、宗教活動を行う宗教団体と財産管理を担う宗教法人の違いを説明。宗教団体・宗教法人をめぐる社会状況とともに、上記の大石氏の調査に関して、懸念される問題点などについても解説した。最後に質疑応答が行われた。

資産運用ほか検討課題を確認　会計委

新宗連会計委員会（会計委、中村憲一郎委員長）は11月24日午後1時半から、東京・代々木の新宗連会館で第29期第5回会計委員会を開催した。

中村憲一郎会計委員長が開会あいさつを述べた後、報告事項に移り、10月17、18日に開催された「平成29年度全国総会」、11月23日に開催された「すべてのいのちを尊び 平和を祈る集い」などを確認した。

協議事項では資産運用のほか、会計委が将来構想検討プロジェクト・財政部会を担当することから、検討課題を確認し、意見交換した。

平和を祈る集い振り返り　政治委

新宗連政治委員会（政治委、宮本惠司委員長）は12月11日午後1時半から、東京・代々木の新宗連会館で第29期第7回委員会を開催した。

11月23日に千鳥ケ淵戦没者墓苑で開催した「すべてのいのちを尊び 平和を祈る集い」について振り返りを行った後、第48回衆議院議員総選挙（10月22日投開票）後の政治状況などについて意見交換。憲法改正をめぐる状況を視野に、政党関係者との懇談を行っていくことを申し合わせた。

また、平成30年度の事業計画について協議した。

保積敬一郎師と開祖の足跡偲ぶ

道統百二十年・開祖生誕百十年

大和教団

大和教団（保積秀胤教主）は12月3日午前10時から、宮城県仙台市の大國神社で「惟神（かながら）道統百二十年・開祖御生誕百十年祭」を執り行った。

始めに奉告祭が執り行われた。開祭の辞の後、国歌斉唱、修祓之儀に続き、斎主による大和祈念拝、祝詞の奏上が行われた。この後、斎主と来賓、参列者による玉串拝礼などが続いた。

閉祭の詞の後、保積史子開祖の記念映像「おやさま」が上映され、在りし日の開祖の修行の様子など貴重な映像に参列者は思い出に浸った。次いで、功労者表彰、感謝状の授与が行われた。

記念式典では、「靖国神社御創建150年記念事業奉賛奉納式」と、大和教団相談役の相澤光哉氏の傘寿の祝い、信徒代表による信仰体験発表が行われた。続いて徳川康久靖国神社宮司と、新日本宗教団体連合会（新宗連）の川端健之常務理事、深田惠子理事、宮城県知事の村井嘉浩氏ら6人の祝辞が続いた。

保積秀胤教主が「御親教」に立ち、惟神道統を開いた開祖の父・保積敬一郎師について紹介した。保積敬一郎師は1860（万延元）年に生まれ、97（明治30）年に啓示を受け、惟神の道に入った。中国に渡った後、日本各地を巡り、福島県浪江町に逗留。そこで開祖の母と出会い結婚し、開祖が生まれた。開祖は幼少期から、父敬一郎師を間近に見て育った。

神は遠い親であり、生きている―と敬神崇祖を説く保積教主

その中でいつも唱えなさいと教えられたのが「とおかみえみため」という神言。保積教主は「神は遠い遠い親である。身を持っている親もありがたいが、身がなくても生きている親はもっとありがたい」と述べた。

結びに保積志胤統理があいさつし、来賓並びに教信奉者に謝辞を述べ、「あまつのりとふとのりと」を拍手（かしわで）と共に参列者一同で合唱し、記念式典を終えた。

祝賀会では鏡開きの後、江口陽一新宗連常務理事の音頭で乾杯、和やかな雰囲気のなか懇談が進んだ。

世の中の変化の一歩先に

教主誕生祭　国内外で還暦を祝う

ＰＬ

パーフェクト　リバティー教団（ＰＬ、御木貴日止教主）は12月2日、御木貴日止教主の還暦の誕生日を祝う「教主誕生祭」を大阪府富田林市の聖地をはじめ国内外の教会、支所などで執り行った。

聖地での式典は錬成会館大ホールで行われ、聖地在住者やＰＬ学園生、各ブロックの会員、海外会員らが参列。富尾武彦祭司長はじめ祭司24人が整然と入場。聖号奉唱、ＰＬ遂断詞に続き、富尾祭司長が祭文を奏上。教主の誕生を祝い、「一同相集い、信仰の友らと心楽しいひとときを過ごし、結びの心を新たにいたします」と述べ、永遠の平和が築けるよう祈願した。

紅と銀の式服姿の御木貴日止教主と美智代祐祖が聖壇上手から入場し、神前で遂断り、聖花を献上した。

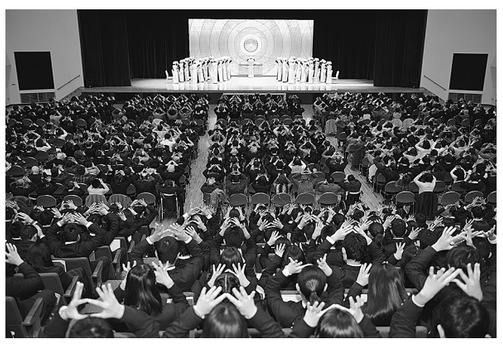

錬成会館大ホールで行われた式典には聖地在住者、ＰＬ学園生らが参列

この後、参列者に向かい両手を大きく広げ、会場を見渡すように「祝福の神事」を授けた。

参列者を代表し、須田正幸祐祖と清島啓治郎理事長、中田信和総務部長、家子新太郎人事委員会室長が遂断って聖花を献上。祭司が退場し閉式した。

この後、「親講」となり、御木教主は還暦を迎えた感想を述べ、「世の中の変化に乗り遅れず、一歩でも先に行っているような気分で信仰を続けていただき、ＰＬの教えが皆さまを通じて世の中の役に立つことができればうれしく思います」と語った。

小憩の後、舞台中央に御木教主夫妻が登場し、祝いのセレモニーがスタート。会場後方のＰＬ学園中高生がカラーブックを使い、白地に赤で「60♥」と祝いの気持ちを描き出し、一同で祝いの言葉を述べた後、プレゼンターからバースデーケーキが贈呈された。

続いて、清島理事長がお祝いの言葉を述べ、教職者連盟からの祝いの品の目録を手渡した。教主夫妻と共に参列者一同で、教主誕生祭の歌「新しい世界へ」を斉唱し、セレモニーの幕を閉じた。

午後には、奉祝演芸が繰り広げられ、フィナーレでは歌謡ショーの出演者全員が舞台に上がり、「おしえおや様、お誕生日おめでとうございます」と述べた後、会場の全員が大ホール後方のロイヤルボックスを向いて起立し、「happy birthday to you」を斉唱し大きな拍手の中、閉会した。

立教百年に向け決意

青年会結成記念式典

円応教

円応教（深田充啓教主）は11月26日午後零時半から、兵庫県丹波市の本部聖地・本殿礼拝所で「布（し）けよ　青年～立教百年に向かって達成しよう動員目標」をテーマに、円応青年会（赤銅聖治会長）の「結成63周年記念式典」を開催した。

舞台中央から青年会旗が入場した後、全国各教会の少年部旗37旗、青年部旗59旗が入場。「献上の儀」に続き、赤銅聖治会長を主導師に「おつとめ」を行った。

この後、大覚教会の出口美穂さんが体験発表。教団行事に参加したことが、自分の考え方やものの見方、行動が大きく変わる機会になったとして「人様にされるより、人様にさせていただく自分になります」と決意を述べた。

「第56回成人式」に移り、深田千代子教祖の霊気を宿す桜の木を親珠とした「円応桜珠」が、深田充啓教主から新成人一人ひとりに授与された。新成人を代表して、森久教会の見通菖太さんが謝辞を述べ、「青少年の事件が多い昨今、私達は円応教の教えのおかげで生かされている。心から感謝です」「立教百年祭に向けて努力、精進します」と述べた。

続いて、毎年5月に実施している障害者福祉への理解と協力を呼びかける「全国統一行動デー」の歩みと取り組みをまとめた映像を上映。この後、募金の寄託先の一つである兵庫県肢体不自由児協会の司馬良一副理事長が、赤銅会長に感謝状を手渡した。

赤銅会長があいさつに立ち、第26期青年会委員を紹介し、立教100年に向けて100教会訪問の経過を報告し、必ずやり遂げるとの決意を表明した。

深田教主が「御親教」。深田千代子教祖の教えをひも解き、「世の人を喜ばせるために、私たち一人ひとりが教えを行じていく。そして与えられた使命を全うしていくことが大事」とした上で、「ひとりが一人を導き、立教百年祭に向けて努めていきましょう」と呼びかけた。

この後、参集者一同で立教百年祭歌「御教祖（みおや）とともに」を合唱し、エンディングには立教百年祭にちなみ、100人以上の踊り子が「僕らはひとつ」の曲に合わせて踊った。最後に赤銅会長と青年会委員らが登壇し、赤銅会長の号令に応え、参列者とともに力強くシュプレヒコールを行った。

赤銅会長の号令で、壇上の青年会委員、参列者全員で力強くシュプレヒコール

みな神の御心と感謝

秋季大祭　神ながら教

神ながら教（水野富久子教主）は10月22日正午から、愛知県名古屋市の本部で「秋季大祭」を斎行した。

斎主の水野富久子教主と祭員が着座し、厳かに修祓と献饌を行った後、斎主が祝詞を奏上（写真）、神賑として「浦安舞」を奉納した。玉串奉奠を斎主に続き参拝者全員が行い、一同で「大祓詞」奏上と「讃仰歌」奉唱、水野教主が「御神諭」奉読を行った。

続いて、水野教主が「みさとし」。台風が接近する中でも無事大祭を斎行できたことの喜びを伝え、「雨が降ってもありがたし、風が吹いてもありがたし、みな神の御心と教えられております。神のまにまに感謝して、先を明るくするよう心がけて、大祭の奉仕を致しました」と述べた。

小憩をはさみ、余興となり、信徒による日舞、地元介護ケアグループによる歌謡などが披露され、この後直会が行われた。

沖縄の現実は日本の現実

宜野湾市と名護市で部落解放研究集会

大宗連

同和問題に取り組む大阪宗教者連絡会議（大宗連、若林正信議長）は11月20、21日の両日、沖縄県宜野湾市、名護市周辺で「第64回大宗連部落解放研究集会」を行った。沖縄の現実を学び考えることにより、人権問題に意識を向けることを目的としている。

まず一行はバスで、宜野湾市の「嘉数高台公園」に向った。バス内では、大宗連副議長の亀井博司氏（浄土宗）があいさつ。亀井氏は、基地問題についてはさまざまな立場があるが、「フラットな視点で現場を見て感じてください」と語った。続いて、沖縄キリスト教学院・沖縄キリスト教平和研究所コーディネーターで日本基督教団佐敷教会牧師の金井創氏が受け入れあいさつを行った後、那覇軍港と隣接する民間の那覇港を車窓から案内した。

金井氏は沖縄戦を経て、日本の国土の約0・6％に過ぎない沖縄に在日米軍基地の約70％が集中し、大きな負担と犠牲を強いられていることを解説した上で、アメリカが行ったベトナム戦争やイラク戦争の出撃基地となったことから、「被害の痛みとともに加害の痛みを受けている」と訴えた。

辺野古基地建設予定地のフェンスに張られた横断幕を見学（21日）

嘉数高台公園に到着した一行は展望台に向かう途中、「嘉数の塔」と「京都の塔」を参拝。「京都の塔」は、京都府出身の沖縄戦没者を祀ったものだが、多くの塔が旧日本軍を英雄化しているなかで、この塔は沖縄住民の犠牲を碑文に謳（うた）っている。

金井氏は、沖縄戦において住民の中で、壕を追い出されたり、スパイ容疑をかけられて殺された人がいたことを挙げ、「戦争になったら軍隊は住民を守らない。兵士と住民の交流があったことは確かだが、戦争末期には、住民はないがしろにされた」と語った。

地球儀をイメージした展望台に上がり、普天間飛行場を一望。2004（平成16）年8月、在日米軍のヘリコプターが沖縄国際大学に墜落した事件や、普天間基地が返還された場合の経済効果の大きさなどの解説を受け、またオスプレイを遠望した。

続いて、在日米軍海兵隊の軍用飛行場である「普天間飛行場（通称、普天間基地）」に移動し、基地内をフェンス越しに見学した。

金井氏は「沖縄の現実は日本の現実でもある」と語り、北部訓練場の一部が返還されたが「使えない場所が返還されただけ」であると指摘。また、「日米地位協定の実施に伴う民事特別法」などによって、米国軍人が、職務上日本国内で他人に違法な損害を与えた場合は日本政府が賠償すること、事故が日本の国土で起こっても事故調査も出来ない状況を話し、植民地が宗主国に従うように今も日本が対米従属していることを指摘した。

21日、一行は名護市辺野古の基地移設現場と、「海上ヘリ基地建設反対・平和と名護市政民主化を求める協議会（ヘリ基地反対協）」が運営する「座り込みキャンプ村」などに向かった。

一行はキャンプ村で話を聞いた後、辺野古漁港から作業ヤード設置のための埋立予定「ハーリーの浜」や、基地建設予定地などをフェンス越しに視察。フェンスは制限区域内への立ち入りを拒むものだが、基地建設反対を訴える人たちによって数々の横断幕が張られ、「NO・BASE・ギャラリー」とも呼ばれる。一行はフェンスの横断幕を見て、基地建設反対への強い思いを感じた。

厚生年金の加入問題を学ぶ

都宗連　宗教法人運営実務研究協議会

東京都宗教連盟（都宗連、小野貴嗣理事長）は11月21日午後1時から、東京都杉並区の立正佼成会法輪閣で「第48回宗教法人運営実務研究協議会」を開催した。

小野貴嗣理事長らのあいさつ、東京都生活文化局都民生活部管理法人課宗教法人総括担当の波多野敦也氏の「東京都における最近の宗務行政」報告の後、厚生労働省年金局事業管理課厚生年金保険適用徴収専門官の濱村明氏が「厚生年金の加入の取組について」と題し発表。近年、宗教法人に対して厚生年金の加入促進が強化されていることについて、2015（平成27）年に国税庁の情報提供を受けることにより、従業員を雇い給与を払っている事業所の把握が可能となり、「（多くの）宗教法人が厚生年金に未加入であることが発覚した」と説明。それまでも宗教法人は厚生年金の加入対象であり対象を広げたわけでないと強調し、「これまで宗教法人に加入促進をしてこなかったことは反省」すると述べ、理解と協力を求めた。

他方で、宗教法人に属する「宗教者」は「労働に対する対価」として給与を受け取っていないため、労働基準法の定める「労働者」とは異なり、厚生年金加入対象とはなりえないとの指摘があることに触れ、「実態を把握し、法人の中でどの方が対象になるのか、確認作業が必要になる」との見解を示した。

宗教者が労働者かどうか個々のケースを確認する必要があると指摘する大塚氏

続いて、東京労働局労働保険徴収部適用・事務組合課課長補佐の大塚大志氏が「労働保険制度について」と題し発表。労災保険や雇用保険などの仕組みについて説明し、「労働者」の条件は、その労働が指揮監督されたもの（場所や時間、仕事内容の指示がある）であること、報酬が労働に対して払われることを確認。「宗教者」が「労働者」かどうかは、個々のケースを、確認しなければならないと指摘した。

この後、都宗連参与で宗教法および宗教経営研究所所長教授の櫻井圀郎氏が「宗教団体の聖務と労働」と題し発表。「聖務」（宗教活動）を行う「聖職者」（宗教者）は、財産管理などの宗教法人の労働に従事しているわけではないと指摘し、賃金も労働の対価としてもらっているわけではないと解説。厚生年金や雇用保険などについては、制度自体の意義や価値を認めるが、宗教者が労働者と認められない以上、「法律上適正かが問題」と指摘。宗教活動が労働とされ、労働基準法により制限や管理されることになり、『信教の自由』が侵される可能性がある」と懸念を示した。

濱村氏と大塚氏、櫻井氏が再び登壇し、質疑応答。この中で濱村氏は法人実務と宗教活動、両方に従事する宗教者が多いことに触れ、賃金が「法人実務の対価なのか、聖務に対する『何か』なのか、行政においてはそれらを分けて判断することができない」と述べ、行政としては一括して厚生年金等の加入対象とせざるを得ないとの見方も示唆した。

協議会の後、理事会を開催。東京都と進めている防災対策について、「東京都宗教施設防災対策連絡会」の設置が提案され、東京都の防災対策担当者と都宗連で同会を構成することが承認された。

ひとりで悩まず電話して！
ホントにつらい時って誰にもいえない…よね。

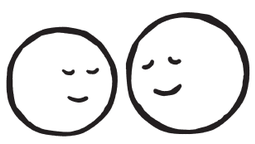

●東京自殺防止センターは国際ビフレンダーズの一員です。
●私たちは国際ビフレンダーズ憲章に沿って活動しています。

●必要に応じて面接をしています。
●手紙でのご相談にも応じています。
●秘密は守られます。
●相談は無料です（通話料はかかります）。
●金銭的な援助はできません。
●医療・法律・教育関係の助言や指導は、専門家にお願いします。
●特定の思想・宗教・政党などとは一切関係ありません。

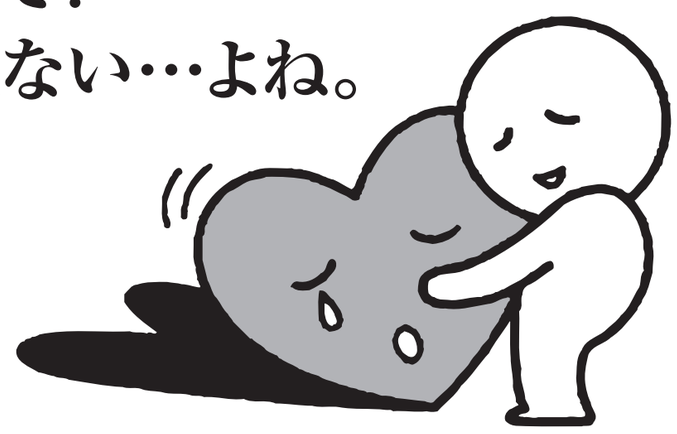

NPO法人　国際ビフレンダーズ
東京自殺防止センター
03-5286-9090
年中無休、夜8時から翌朝6時まで
火曜のみ午後5時から翌朝6時まで
〒169-0072　東京都新宿区大久保3-10-1 日本基督教団シロアム教会内
事務局電話番号　03-3207-5040（FAX 03-3207-5098）

●全国にある他の自殺防止センター
国際ビフレンダーズ 大阪自殺防止センター
06-6260-4343　毎週金曜、午後1時から日曜、午後10時まで
国際ビフレンダーズ 宮崎自殺防止センター
0985-77-9090　毎週日曜・月曜・水曜・金曜、午後8時から午後11時まで
国際ビフレンダーズ 熊野自殺防止センター
05979-2-2277　毎月第1金曜、午後8時から11時まで
国際ビフレンダーズ 岩手自殺防止センター
019-621-9090　毎週土曜、午後8時から午前4時まで
国際ビフレンダーズ あいち自殺防止センター
052-870-9090　毎週金曜、午後8時から11時まで

絶対非戦を誓う

無抵抗ではなく、戦わないためにあらゆる努力を

宗教界・政界 共に祈る

すべてのいのちを尊び 平和を祈る集い

新宗連

新日本宗教団体連合会（新宗連、保積秀胤理事長）は昨年11月23日、東京・九段の国立・千鳥ケ淵戦没者墓苑で「すべてのいのちを尊び　平和を祈る集い」を開催した。前号では保積秀胤理事長のあいさつ、宮本惠司常務理事の「平和へのメッセージ」などを中心に報じた。今号では来賓3氏のあいさつと、「平和への祈り」を先導した女性らの感想を続報する。

3人の女性の先導により、約3800人の参加者らが共に「祈りのことば」を読み上げる

戦争に勝利者はいない　対話こそ平和への一歩

WCRP日本委　杉谷義純理事長

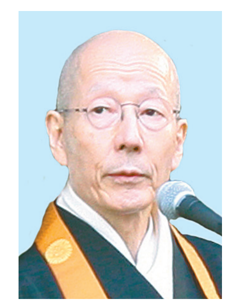

世界宗教者平和会議日本委員会（WCRP日本委）理事長の杉谷義純氏は、北東アジアは「まさに一触即発、戦争の危機に直面している」と危機感を顕（あら）わにし、「戦争には、勝利者はいません」と指摘。「戦争に勝利したとしても、長い人類の歴史を顧みれば、それは敗北への第一歩」と、戦争の無意味さを強調した。

「私たちはこのような集会を開き、戦争の危機回避、平和への願いを国連はじめ関係各国の指導者に伝えることは言うまでもありません。さらにいかなる状況になろうとも、本来、人間は誰も戦争を望んでいないことを、少しでも多くの人に訴えていくべき」と、集いの意義を評価した。

また、仏教の「兵戈無用（ひょうがむよう）」という言葉を引き、「たとえ軍隊や軍備があっても、人々はまるで見向きもしない、それらは存在価値を失うということ」と説明。「これは決して理想ではありません。本来あるべき現実の姿」と述べ、「対話こそ平和への第一歩であるということに確信を持ちましょう」「祈りと対話を通じて、今日の危機を回避すべく、連帯の輪をさらに広く広げていこうではありませんか」と参加者に呼びかけた。

平和の願いは必ず届く

河野太郎外務大臣（中根一幸副大臣代読）

河野太郎外務大臣のあいさつを中根一幸外務副大臣が代読。

北朝鮮による度重なる核実験と弾道ミサイルの発射実験は「国際法違反」と指摘し、日本はじめ先進7カ国は「北朝鮮に関するG7首脳声明」を発表し、北朝鮮に「すべての核・弾道ミサイル計画を完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法で放棄すること」を求めたことなど、その対応を紹介。予断を許さない状況が続いているが、今後も「包括的解決に向けて、国際社会と緊密に連携し、積極的に取り組んでまいります」と決意を述べた。

「世界平和への道は、まことに長い道のり」と述べた上で、「本日、この『集い』において結集されました皆様方の平和への強い願いは、必ずや同じ願いを分かち合おうとする国際社会に届いていくものと確信しています」と締めくくった。

拉致問題を埋没させては絶対にならない

加藤勝信　拉致問題担当大臣

加藤勝信拉致問題担当大臣は、新宗連がこれまで拉致問題に高い関心を抱き、活動を展開してきたことに感謝を述べた。そして、2002（平成14）年以降、「一人の拉致被害者の帰国はおろか、それに向けての具体的な道筋さえ見い出せてこないのは痛恨の極み」と心情を吐露し、「拉致問題を埋没させては絶対になりません」と訴えた。

政府のさまざまな活動を紹介し、「あらゆる政策を駆使し、認定の有無にかかわらず全ての拉致被害者の一日も早い帰国の実現に向け、北朝鮮から具体的な動きを引き出すべく全力で尽くしていくこと」を誓った。

全員で「平和への祈り」―願いは一つ、心を合わせて祈り続ける

集いは来賓あいさつ、「平和へのメッセージ」の発表の後、立正佼成会豊田教会の石川雅女さん、妙智會教団婦人部本部長の佐藤みつさん、パーフェクトリバティー教団（PL）東京中央教会の尾坂匡子さんが先導を務め、「平和への祈り」を捧げた。

祈りを捧げる新宗連役員ら

祈りの前に石川さんが代表して言葉を述べた。

「今この会場の皆様の願いは一つです。足が痛くても、寒くても、ここに集まっているのは、大切な者を守りたいから。子ども、家族、友を、自分を失いたくない」

こう発言した後、「いのち」は戦争のためではなく「幸せになる教えを生かし、この世で活き活きと輝くため」にあると述べた。そして、「今、後ろの六角堂に眠る戦争犠牲者の方々が、もう二度と血の流れない、戦のない世にしてくれと願い、たくさんの犠牲をもって築いて下さった平和な日本を、私達の代で無くしてしまってはいけない」と語り、「政府及び関係の皆様には武力でなく、どうか知恵と力を尽くして外交・対話をあきらめることなく続けていっていただきたい」と期待を述べた。

そして、「絶対非戦は無抵抗ではなく、戦わないためにあらゆる努力をすること」と話し、「戦争を起こそうとする人に神仏と人々の平和を願う声が届くことを、心を合わせて祈り続けます」と誓った。

この後、約3800人の参列者と共に「祈りのことば」を読み上げ、黙祷を捧げ、平和を祈った。

墓苑を埋め尽くした参加者一同で黙祷を捧げ平和を祈った

対話と協調願う

「平和への祈り」先導　女性らが語る思い

集いで「平和への祈り」を先導した立正佼成会の石川雅女さん、妙智會教団の佐藤みつさん、PLの尾坂匡子さんは大役を務めた後、平和への思いや願いを次のように語った。

石川さんは「政治家の方々には本当に圧力ではなくて対話でもって、なんとか戦争を起こさない方に向かっていただけるご努力をお願いできたらと、それだけの思いで今日はお役を務めました」と心情を話し、役を務められたことに感謝の意を表した。また、憲法改正の機運が高まっていることにも触れ、憲法改正案やその問題点などについて「皆さんに知っていただきたいと思うので、友人らにも広めていき、平和のことを願い行動する人を増やしていくことが大事だと思う」と話してくれた。

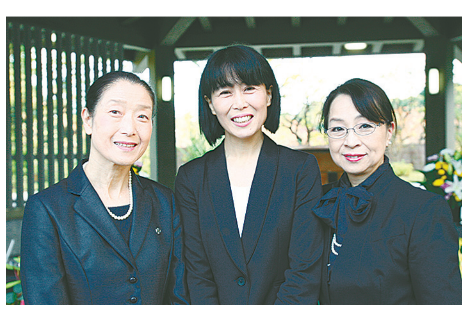

集いを終えて―左から佐藤さん、石川さん、尾坂さん

佐藤さんは「午前は雨が降っていたのに、午後から晴れ、青い空の下、晴れ渡った心を持って集いに臨みました」と述べ、「大勢の方々と心を一つにして平和を願う。このことを途切れることなく継続していくことが、世界の平和、私たちの幸せに繋がると感じました」と大役を果たし終えた思いを披露した。

そして「婦人部では毎年、タイの子どもたちへ奨学金を贈呈しています。また教団の開教記念『世界のこどものために祈る日』（10月12日）、秋の大法要『平和祈願の日』（11月14日）などで祈りを捧げておりますが、これからはさらに真心を込めて祈りと行動に努めてまいります」と語った。

尾坂さんは「皆さんと一緒に（祈りのことばを）唱和し黙祷を捧げさせていただきました。絶対に戦争は起こしてはいけないこと、命の大切さを思わせていただき、涙が出てきました」と感動を語った。そして、平和を守っていくためには皆が「心をひとつ」にして、「相手のことを尊いと認めさせていただく、そこから皆さんが仲良くしていけば戦争も起きないと思う」と述べた。さらに平和的解決を政治家に期待する一方、「私たちは宗教者として、仲良くしていくとの心で、これからもしっかりと努めさせていただかないといけない」と決意を語った。

新春クロスワードパズル

タテ、ヨコの〈カギ〉に従って、マス目にカタカナで言葉を入れてください。黄色マスの文字をA～F順に並べてできる言葉は何でしょう?

1	2	■	3	4 C	5	■	6	7
8 A		9	■	10	D	11	■	
■	12		13		■	14	15	
16	■	17			18			■
19	20	■	21			■	22	23
■	24	25			■	26		
27	E		■	28	29	B	■	
	■	30	31			■	32	
33		■	34					F

【タテのカギ】
❶ヒンドゥー教で神聖視されている動物。十二支では２番目
❷聖書では、神様は男のアダムを創り、○○○のエヴァを創った
❹憲法を変えるときに国民が行うこと
❺精通していること。「○○ぶる」
❼新宗連は「絶対非戦」の○○○○を立てている
❾日本語では「業」と訳される
⓫ウクライナの首都。聖ソフィア大聖堂と○○○洞窟大修道院は世界遺産
⓭昨年はルターから始まった宗教○○○○から、500年の節目だった
⓯元来、新年の仕事・行事初めの儀式である「鏡開き」に用いられる
⓰沖縄の県庁所在地
⓲土で作られ、焼き固めてできる器
⓴畑や田んぼなどに立てられる鳥避け
㉓明代の中国で書かれた伝奇歴史小説で、梁山泊に集まった英雄の物語
㉕釈迦が生まれ、仏教が始まったとされる国。現在国民は12億人を超える
㉖一昨年ヒットした「○○・ゴジラ」の「○○」は「神」も含意されている
㉗新宗連青年会が８月14日に開催している式典は「戦争犠牲者○○○並びに平和祈願式典（８．14式典）」
㉙英語で宗派・教派、分派・派閥を意味する。学生運動のグループなどもこう呼ばれた
㉛「利他主義」と対比される「○○主義」。「個人主義」と混同されるが、異なる
㉜川などを渡るための建造物。イザナギとイザナミによる天地創造は「天の浮き○○」でなされた

【ヨコのカギ】
❶十二星座の一つ。魚の形の○○座
❸信念があり、障害に屈服しない強い意気のこと。「○○○のある人物」
❻新宗連は今年度「北朝鮮による日本人○○問題」に取り組んだ
❽ダーウィンが唱えた○○○論
❿吸ったり、読んだりするもの
⓬歌舞伎十八番の一つ。○○○○上人が竜神を滝壷に封印したことで干ばつが起こったところ、姫が色仕掛けで上人を酔わせ、竜神を解放するという演目
⓮真の姿や考え。「○○○の知れない存在」
⓱ストレス軽減や集中力を高めることが期待される「○○○○○○ネス瞑想」
⓳樹木葬や散骨などもあり、最近持たない人も多くなっている
㉑公益財団法人に移行して５年が経過し、新宗連は今、○○○にある
㉒仏教で住職最上位の別称。一般的には天台宗を代表する僧侶のこと
㉔『般若心経』の一節で、すべてが「空」であること。「一切○○○○」
㉖日本では刑罰の一種であるが、人権などの観点から反対・廃止する国も多い
㉗今年は明治○○○から150年の節目
㉘新宗連は「絶対○○○」の誓いを立てている
㉚目標の実現のため、○○○○する
㉜服装や行動が華やかなさま
㉝今年の干支の動物
㉞社会生活を良くするために、道徳を重んずる心

（答えは４面右下）

2018　平成30年
謹んで新年のご挨拶を申し上げます
（五十音順）

お陰さまで本年、教団創立80周年を迎えます。
立正佼成会
会長　庭野日鑛
理事長　川端健之
〒166-8537　東京都杉並区和田二―十一―一
電話〇三(五三四一)一二六五
http://www.kosei-kai.or.jp
kosei 生かされ、生きるチカラ。

宗教法人　良辨教本部教会
〒五八一―〇八一三　大阪府八尾市泉町一丁目一三七の三
電話（〇七二九）九六―四九一六番

宗教法人　霊波之光教会　総教司令本部

月読之命奉斎　榊の葉でみる神占
宗教法人　和光道教団本部
大阪市天王寺区上本町二丁目一の二十三
電話　大阪(六七六一)一四八〇番

公益財団法人　世界宗教者平和会議日本委員会
会長　庭野日鑛
理事長　杉谷義純
〒166―8531　東京都杉並区和田二丁目七番一号　普門メディアセンター三階
電話（〇三）三三八四―二三三七

公益財団法人　庭野平和財団
理事長　庭野浩士
〒160―0022　東京都新宿区新宿一丁目一六番九号　シャンヴィラカテリーナ５階
電話　〇三(三二二六)四三七一番
FAX　〇三(三二二六)一八三五番

公益財団法人　新宗連
本部事務局　首都圏総支部　近畿総支部　北陸総支部　北関東総支部　中部総支部
中国総支部　四国総支部　九州総支部　奥羽総支部　北海道総支部　東北総支部

新日本宗教青年会連盟
青近連　青関連　青北連　青四連　青中連
青北関連　青九連　青道連　青中国連　青奥連　青東北連

新宗教新聞
〒151―0053　東京都渋谷区代々木5―57―10
電話　〇三―三四六八―五五八八